

全国市長会会報

第 677 号 平成 15 年 12 月 15 日

全国市長会調査広報部

〒102-8635

東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL03-3262-2316 FAX03-3263-5483

ホムンヂ http://www.mayors.or.jp/

目 次

会のうごき

諸会議の経過

全国民間空港関係市町村協議会事務担当者研修会 1

要望・陳述等

「生活保護費負担金及び児童扶養手当給付費負担金に関する緊急意見」を提出 2

三位一体改革の推進について緊急記者会見 3

「居宅生活支援費に関する緊急要望」を提出 3

地方六団体の動き

三位一体改革の推進等について要望 4

基幹税での税源移譲についての緊急アピール 6

三位一体の改革に関する国庫補助負担金の削減問題について（会長談話） 7

障害者（児）の地域生活支援の在り方に関する検討会において意見陳述 9

社会保障審議会福祉部会生活保護制度の在り方に関する専門委員会 9

社会保障審議会医療保険部会（第 4 回） 9

国保制度改善強化全国大会 10

税制調査会総会 10

地域ガバナンスフォーラム「新たな『地域ガバナンス』を考える」開催のお知らせ 11

市長の選挙 13

市長の退任 13

行事予定 13

会のうごき

諸会議の経過

全国民間空港関係市町村協議会事務担当者研修会

全国民間空港関係市町村協議会（会長・松下伊丹市長）は、11月28日、松山市総合コミュニティセンターにおいて事務担当者研修会を開催した。

会長の松下伊丹市長のあいさつの後、松山市の雲峰建設管理部長が開催地として、また国土交通省の田島大阪航空局松山空港事務所空港長が来賓としてあいさつを行った。

続いて、国土交通省の小林航空局飛行場部環境整備課課長補佐から「平成16年度概算要求の概要について」また、愛媛県企画情報部管理局の桧垣交通対策課長から「松山空港地域活性化への取り組み」と題した講演が行われた。

（担当：財政部）

要望・陳述等

「生活保護費負担金及び児童扶養手当給付費負担金に関する緊急意見」を提出

厚生労働省は、11月28日に生活保護費負担金、児童扶養手当給付費負担金等に係る補助率の引下げ案を提示した。これを受けて、本会は全国知事会と共に、直ちに下記の意見表明をするとともに、これを小泉内閣総理大臣をはじめ関係大臣等に提出した。

また、12月3日には松浦坂出市長（社会文教委員長）が官邸及び厚生労働省に対し、本意見により実行運動を行った。

生活保護費負担金及び児童扶養手当給付費負担金に関する緊急意見

我々は、三位一体の改革の早期具体化を実現するため、国庫補助負担金の廃止・縮減とこれに見合う税源移譲について提言しているところであるが、生活保護費負担金及び児童扶養手当給付費負担金については、格差なく国による統一的な措置が講じられることが必要であり、廃止・縮減すべき国庫負担金とはしていない。

今般、厚生労働省は、平成16年度予算における国庫補助率をいずれも4分の3から3分の2に引き下げ、約1,970億円を削減する方針を打ち出した。これら負担金改革案は、地方の自由度の拡大につながらないばかりか、国の責任の後退を意味するものであり、単なる地方への負担転嫁と言わざるを得ない。また、三位一体の改革の趣旨に沿わないものであると同時に、弱い立場にある住民の生活に大きな悪影響を及ぼすものであり、到底受け入れられない。

三位一体の改革の具体化に当たっては、地方の意見を十分聴き、これを尊重するよう強く要請する。

平成 15 年 11 月 28 日

全国知事会
全国市長会
(担当：社会文教部)

三位一体改革の推進について緊急記者会見

山出会長は、12月2日、三位一体改革に関する政府の動きに対する本会の考え方について、急きょ、記者会見した。

本会は、三位一体改革を推進するため、国庫補助負担金の廃止に当たっては、国による統一的な措置が望まれるもの等、一部の補助金を除き原則廃止し、その際、地方で引き続き実施すべき事業については、所要額に見合う税源移譲を同時に実施し、個人住民税及び地方消費税の充実を基本に地方財源とするよう求めている。

このような中、地方へ移譲する税源として、たばこ税が浮上していること、また、国庫補助負担金の見直しとして、生活保護費負担金及び児童扶養手当給付費負担金の補助率を引下げるという動きがあることから、税源移譲は個人住民税及び地方消費税の基幹税で行うこと、生活保護及び児童扶養手当給付に係る事業は、格差なく国による統一的な措置が講じられるべきものであり、補助率の引下げは、地方の自由度を拡大することにつながるばかりか、国の責任の後退を意味するものであり、単なる地方への負担転嫁であり、到底受け入れることはできない、と改めて本会の考え方を訴えた。

なお、本会は、厚生労働省が三位一体改革（国庫補助負担金の見直し）として、生活保護費負担金及び児童扶養手当給付費負担金の補助率引下げ案を公表（11月28日）した同日に、「生活保護費負担金及び児童扶養手当給付費負担金に関する緊急意見」（全国知事会と連名）を発表している。

(担当：財政部)

「居宅生活支援費に関する緊急要望」を提出

ホームヘルプサービス等の障害者福祉サービスが本年度から支援費制度に移行され、当初見込んでいた予算額を大幅に上回る状況になっていることから、本会は、厚生労働省に対し次の緊急要望を提出した。

居宅生活支援費に関する緊急要望

ホームヘルプサービス等の障害者福祉サービスは、本年度から、行政がサービス内容を決定する措置制度から、障害者自らがサービスを選択し、契約によりサービスを利用する支援費制度に移行されたところである。

支援費制度への移行に当たり、国においては、本年1月、ホームヘルプサービスの本年度の国庫補助基準を設定することとしたが、同基準は市町村に対する補助金の交付基準であって、個々人の支給量の上限を定めるものでなく、また、市町村における支給決定を制約するものでもないとしている。

こうした制度の変更等により、各都市自治体のホームヘルプサービスの支給量は予想以上に増加し、当初見込んでいた予算額を大幅に上回る状況になっている。

よって、国は、ホームヘルプサービスをはじめとする居宅生活支援費について、支給実績に応じた国庫補助金を確実に交付されるよう強く要望する。

平成 15 年 12 月 4 日

全 国 市 長 会
(担当 : 社会文教部)

地方六団体の動き

三位一体改革の推進等について要望

地方六団体は、12月2日、自由民主党総務部会・地方行政調査会合同会議に出席し、三位一体改革の推進等について要望を行った。

要望については代表して執行三団体が行い、本会からは山出会長が、国庫補助負担金の廃止・縮減に当たっては、これと同時一体で基幹税による税源移譲を実現すること、国の歳出削減を目的とした、単なる補助率の引下げや補助対象の縮減など、地方への負担転嫁があってはならないこと、税源移譲に伴って、税源の偏在から生ずる地方自治体間の財政力格差の拡大に対処するため、財源保障・財源調整機能を一体として果たす地方交付税制度を拡充強化すること、住民サービスの観点から、地方で引き続き実施すべき事業については、税源移譲等の財源措置を講じることを中心に陳述した。

特に、厚生労働省の生活保護費負担金及び児童扶養手当給付費負担金の補助率引下げ案に対して、単なる地方への負担転嫁と言わざるを得ず、到底受け入れられないものであることを強く主張した。

さらに、固定資産税について、本年度は評価替えにより過去最大の減収が見込ま

れていることから、これ以上の減収が生じることのないよう、明年度も引き続き、商業地等の負担水準の上限 70% が堅持されるよう理解を求めた。

なお、全国知事会からは増田岩手県知事、全国町村会からは山本会長（福岡県添田町長）がそれぞれ要望陳述を行った。

地方六団体は、12月3日、河村建夫文部科学大臣、自由民主党・安倍晋三幹事長、柳澤伯夫政務調査会長代理及び大塚厚生労働事務次官に対し、「三位一体改革の推進について緊急意見」（別記）による要望を行った。

特に、補助金改革において、義務教育費国庫負担金及び生活保護費負担金等を見直す動きがあることから、三位一体の改革の具体化に当たっては、地方の意見を十分聴き、尊重されるよう強く要請した。

特に、市町村に大きな影響を及ぼす生活保護費負担金及び児童扶養手当給付費負担金の改革案について、地方の自由度の拡大につながらないばかりか、国の責任の後退を意味するものであり、単に負担転嫁と言わざるを得ず、三位一体の改革に沿わないものであると同時に、弱い立場にある住民の生活に大きな悪影響を及ぼすものであり、到底受け入れられるものではないことを主張した。

なお、本要望に当たっては、本会の山出会長のほか、全国知事会・浅野社会文教委員会委員長（宮城県知事）、全国都道府県議会議長会・尾崎理事（和歌山県議会議長）、全国市議会議長会・川上国会対策委員会副委員長（福岡市議会議長）及び全国町村議会議長会・中川会長（京都府園部町議会議長）がそれぞれ参加した。

（別記）

三位一体改革の推進に関する緊急意見

小泉総理大臣は、「平成 16 年度予算において 1 兆円を目指して国庫補助負担金の廃止・縮減を行うほか、税源移譲についても 16 年度に確実にを行うので、国庫補助負担金所管大臣において、この方針に従って、改革案の取りまとめを行うよう」指示されたところである。

この指示に従って、関係各省庁は、改革案を取りまとめ、政府においてこの取扱いを協議していると聞いているが、報道によると、生活保護費負担金及び児童扶養手当給付費負担金の負担割合の引下げや教職員の退職手当等に係る経費を義務教育費国庫負担金の対象から除外することが検討されている。

これらの措置は、地方公共団体の自由度の拡大につながらず、単なる地方への負担転嫁であり、福祉、教育など、住民生活に大きな影響を与えるため、絶対に容認できない。

また、国庫補助負担金の廃止・縮減は、税源移譲と同時一体的に行われるべきであり、税源移譲に当たっては、基幹税として税源の偏在性が少なく、税収の安定性を備えた個人住民税及び地方消費税への移譲によることを基本とすべきである。

三位一体の改革の具体化に当たっては、地方の意見を十分聴き、真の地方自治の確立につながるものとなるよう、強く望むものである。

平成 15 年 12 月 3 日

全 国 知 事 会
全国都道府県議会議長会
全 国 市 長 会
全国市議会議長会
全 国 町 村 会
全国町村議会議長会
(担当：財政部)

基幹税での税源移譲についての緊急アピール

地方六団体は、12月8日、国から地方への税源移譲に関して、基幹税での税源移譲についての緊急アピールを発表した。

基幹税での税源移譲についての緊急アピール

三位一体の改革は、国のあり方、地方のあり方そして国と地方の関係を抜本的に変えていく契機となる改革であるとともに、より住民に身近なところで政策決定、税金の使途決定が行われ、住民の意向に沿った政治行政を行うことを可能とする真の構造改革であると位置づけ、われわれは小異を捨て大同につくという強い決意で臨んでいる。

一 三位一体の改革の推進に関しては、12月3日、地方六団体の緊急意見（別紙）を取りまとめ、既に要請しているところである。

二 来年度の税源移譲の税目としては、たばこ税とする案が報道されているが、たばこ税は基幹税とは言えず、将来性もなく、「基本方針 2003」の趣旨に沿わないものであり、この移譲案には断固反対する。あくまでも基幹税である個人住民税、地方消費税への税源移譲とすべきである。

なお、たばこ税案が「時間がない中で、技術的に簡便である」という理由であるとすれば、基幹税目への移譲でも簡便に行う方法はあり、十分に対応可能である。

三位一体の改革の具体化に当たっては、住民代表である地方の意見を尊重され、真の地方自治、住民自治の確立につながるものとなるよう期待する。さもないと、全国的に大きな失望、混乱、反発を招くのではないかと憂慮するものである。

平成 15 年 12 月 8 日

全 国 知 事 会
全国都道府県議会議長会
全 国 市 長 会
全国市議会議長会
全 国 町 村 会
全国町村議会議長会
(担当：財政部)

三位一体の改革に関する国庫補助負担金の削減問題について（会長談話）

地方六団体は、12月11日、政府・与党が平成16年度国庫補助負担金の改革について結論を出したことを受け、三位一体の改革に関する国庫補助負担金の削減問題について、会長談話を発表した。

三位一体の改革に関する国庫補助負担金の削減問題について（会長談話）

平成16年度は三位一体改革の初年度であり、真の地方自治の確立のための重要な出発点となる。

総理大臣の「平成 16 年度において、1 兆円をめざして国庫補助負担金の廃止、縮減等を行うほか、税源移譲についても確実にを行う」という指示を基に、これまで総理大臣をはじめ、関係閣僚及び与党幹部の関係者が精力的に協議し、結論を出されたことは評価したい。特に、総理大臣が「地方にできることは地方で」という理念のもと、三位一体の改革に向けて強力なリーダーシップを発揮されたことに敬意を表する。

まず、生活保護費負担金及び児童扶養手当給付費負担金については、現行の負担割合を維持することとされたところであり、われわれの意見を尊重された総理大臣の決断を高く評価したい。

このことについて、今後検討することとされているが、地方公共団体の意見を尊重されたい。

また、公立義務教育学校教職員の退職手当等を国庫負担対象から外し、これに見合う額の交付金制度を設けることについては、その仕組みが明らかではないので、将来の退職手当の増嵩に対応できるのか定かではない面もあるが、この点も含め、平成 18 年度までに義務教育費国庫負担金全体の取扱いの中で合わせて検討することとされているところであり、負担金全額の一般財源化、税源移譲への第一歩として期待したい。

しかし、総体としては、地方の自由度を拡大するという三位一体改革の理念に照らしてみれば、今後に残された課題も多い。

平成 16 年度の税源移譲については、三位一体の改革の趣旨に沿ってできるだけ大規模な移譲を実現すべきである。税目については、われわれは所得税から個人住民税、消費税から地方消費税への移譲を強く主張している。たばこ税は、基幹税とはいえ、将来性もなく、「基本方針 2003」の趣旨にも沿わないものであり、国庫補助負担金の廃止・縮減に見合うべき税源移譲は、あくまでも基幹税により行うべきものである。

今後も、地域住民を代表するわれわれ地方公共団体の意見を尊重し、真の地方自治の確立につながる三位一体改革推進の工程表を早急に提示し、地方公共団体及び地域住民へ公開しつつ、その具体化を進められるよう、強く要請する。

平成 15 年 12 月 11 日

全 国 知 事 会
全国都道府県議会議長会
全 国 市 長 会
全国市議会議長会
全 国 町 村 会
全国町村議会議長会

(担当 : 財政部)

障害者（児）の地域生活支援の在り方に関する検討会において意見陳述

障害者（児）の地域生活支援の在り方に関する検討会（座長：江草（福）旭川荘理事長）が、11月26日、厚生労働省において開催された。

会議では、社会文教委員長の松浦坂出市長が支援費制度に係る国庫補助金等について意見陳述を行うとともに、各委員と活発な意見交換を行った。

(担当 : 社会文教部)

社会保障審議会福祉部会生活保護制度の在り方に関する専門委員会

保護基準の在り方を始めとする生活保護制度全般について審議するための標記専門委員会が、12月2日、厚生労働省において開催された。

会議では、厚生労働省から「三位一体改革（国庫補助負担金見直し）」、「生活保護制度の在り方についての中間取りまとめ（案）」等について説明を受けるとともに、意見交換を行い、同中間取りまとめ（案）の文章の調整を座長に一任することとした。

なお、本会からは、臨時委員として松浦坂出市長（社会文教委員長）が出席した。

(担当 : 社会文教部)

社会保障審議会医療保険部会（第4回）

社会保障審議会医療保険部会（部会長・星野進保総合研究開発機構客員研究員）が、12月3日、厚生労働省において開催された。

会議では、厚生労働省から医療保険制度体系に関する改革について説明の後、議論を行った。

本会からは、委員として河内山柳井市長（国民健康保険対策特別委員会委員長）が出席した。

(担当 : 社会文教部)

国保制度改善強化全国大会

地方六団体、国民健康保険中央会等の共催による国保制度改善強化全国大会が、12月4日、日比谷公会堂において市町村長をはじめ国保関係者約2,000名の参集を得て開催された。

大会は、本会を代表して出席した国民健康保険対策特別委員会委員長の河内山柳井市長による開会の辞に始まり、来賓の坂口厚生労働大臣等のあいさつがあった後、「医療保険制度体系に関する基本方針の具体化に当って、制度の一本化の道筋を明らかにすること」など6項目からなる決議を全会一致で決定した。

なお、大会終了後、参加者は与党、厚生労働・総務・財務の各省及び地元選出国會議員に対し、決議の実現方について実行運動を行った。

(担当：社会文教部)

税制調査会総会

政府の税制調査会(会長・石弘光氏)は、12月12日、財務省において第7回総会・第5回基礎問題小委員会合同会議を開催した。

総会では、本年11月21日、小泉総理大臣から「国と地方の税源配分の観点から、16年度の税源移譲についても、国庫補助負担金の改革と併せて検討していただきたい」との指示がなされたことを踏まえ、平成16年度の税制改正に関する答申をとりまとめるため、引き続き、三位一体の改革について審議を行った。

また、委員の佐竹秋田市長は定例議会のため欠席されたことから、「平成16年度における税源移譲について」と地方六団体による「三位一体改革の推進に関する緊急意見」(12月3日)及び「基幹税での税源移譲についての緊急アピール」(12月8日)を提出した。

記

平成15年12月11日

税制調査会長

石 弘 光 様

税制調査会委員

佐 竹 敬 久

平成 16 年度における税源移譲について

本来でありましたなら、出席の上発言の機会をいただくべきところではありますが、欠席せざるをえませんので、書面にてお伝えさせていただきます。

地方 6 団体においては、12 月 8 日、別添のとおり「基幹税での税源移譲についての緊急アピール」を行ったところであります。

地方団体は、三位一体の改革を前向きにとらえ、これに協力しようと強い決意で臨んでおりますが、それも基幹税（個人住民税・地方消費税）による税源移譲が行われることがあればこそであります。

たばこ税による税源移譲では財源対策に過ぎず、地方が国の姿勢を前向きに受け止めるものではありません。

平成 16 年度の税源移譲については、改革の初年度にふさわしく個人住民税や地方消費税への税源移譲を行うという内容で答申をとりまとめていただきたい。

また、答申作成に当たっては、平成 18 年度までの改革の期間を通じて基幹税である個人住民税や地方消費税への本格的な税源移譲を行う旨を明記していただきたい。

（担当：財政部）

地域ガバナンスフォーラム「新たな『地域ガバナンス』を考える」開催のお知らせ

平成の大合併がいよいよ具体化に向けて進み始めました。自治体は、今、地方分権から地方主権に向けた新たな変動期を迎えようとしています。ポスト市町村合併の時代において、基礎自治体は何に取り組むべきか、さらに、より地域に密着した市民自治の仕組みをいかにつくるか、あるいは中間的な広域自治体である都道府県の枠組みをいかに組み替えていくか、などの課題を模索し、新たな自治のかたちを展望しなければなりません。

設立から 17 年を経た自治体学会の新たな時代認識とともに、自治体学会を母体として誕生した自治のシンクタンク「自治創造コンソーシアム」の創設を記念し、新たな地域ガバナンスの担い手「地域ガバナー」が一堂に会する場として、未来に向

けた実践的な社会提案を行う「地域ガバナンスフォーラム」を開催することとしました。

自治体職員や研究者、「地域ガバナー」としての地方議員、首長、NPOメンバー、市民、今後地域ガバナーを志す人々などに、ぜひご参加いただき、「真の自治とは」「市民自治に立脚した地域ガバナンスのあり方とは」などについて、課題を共有し、ともに未来を構想していきたいと思えます。

1. 日 時：2004年2月7日（土） フォーラム 10時30分～17時
交流会 17時15分～19時

2. プログラム：

第1部 合併の波の先にあるもの 基礎自治体のかたち 10時30分～12時15分

【コーディネーター】森田 朗（東京大学大学院教授）

【パネリスト】逢坂 誠二（北海道ニセコ町長）

福嶋 浩彦（千葉県我孫子市長）

松島 貞治（長野県泰阜村長）

第2部 新しい自治のかたち 市民自治の担い手 13時30分～15時

【コーディネーター】大森 彌（千葉大学教授）

【パネリスト】市村 次夫（長野県小布施町・小布施堂社長）

高橋 卓志（長野県NPOセンター代表理事・神宮寺住職）

森 貞述（愛知県高浜市長）

【コメンテーター】林 泰義（計画技術研究所所長・玉川まちづくりハウス運営委員）

第3部 分権時代の都道府県のあり方 広域自治体の展望 15時30分～17時

【コーディネーター】新藤 宗幸（千葉大学教授）

【パネリスト】上田 清司（埼玉県知事）

篠田 昭（新潟市長）

松沢 成文（神奈川県知事）

3. 会 場：文京学院大学（本郷キャンパス）「仁愛ホール」（交流会：ミクルホール）

4. 対 象：地方議員、首長、NPOメンバー、市民などの「地域ガバナー」及び志望者、自治体職員、自治問題研究者等

5. 参加費（当日、申し受けます）:

フォーラム 3,000 円（学生 1,000 円） 昼食 1,000 円 交流会 5,000 円

6. 問合せ先：自治創造コンソーシアム

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2 - 22-11 2 階

電話・FAX (03)3553-6313 (担当) 澤田、大脇

ホームページ: <http://www.jichi.org/> 電子メール: info@jichi.org

市長の選挙

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(当選回数)
11月30日	山形県米沢市	あべさんじゅうろう 安部三十郎	新任(12月22日就任)
11月30日	大阪府大阪市	せきじゅんいち 関淳一	新任(12月19日就任)
11月30日	徳島県阿南市	いわさよしひと 岩浅嘉仁	新任(12月7日就任)
11月30日	愛媛県西条市	伊藤宏太郎	三選(11月23日無投票)
11月30日	高知県高知市	おかざきせいや 岡崎誠也	新任(11月30日就任)
11月30日	高知県宿毛市	なかにしせいじ 中西清二	新任(12月26日就任)
11月30日	長崎県福江市	木場彌一郎	四選(11月23日無投票)
11月30日	大分県津久見市	よしもとこうじ 吉本幸司	新任(12月26日就任)
12月7日	鹿児島県大口市	隈元新	三選(11月30日無投票)
12月7日	新潟県燕市	高橋甚一	二期目継続

(公職選挙法第259条の2による)

(担当: 総務部)

市長の退任

(退任日)	(市名)	(市長名)
12月2日	福岡県大牟田市	栗原孝
12月6日	徳島県阿南市	野村靖

(担当: 総務部)

行事予定

月日	時間	会議名	所管	場所
12月17日	14:00	都市づくりに関する検討会	経済部	全国都市会館 第1会議室
12月21日	14:00	正副会長会議	企画調整室	全国都市会館 正副会長室

12月21日 15:00 理事会

企画調整室 全国都市会館
大ホール
(担当：企画調整室)

「会報」の情報は全国市長会のホームページ（メンバーズページ）でもご覧いただけます。